東松山市社会福祉協議会　SNS 運用方針

東松山市社会福祉協議会では、当協議会の PR、ボランティア、採用、研修、イベント等の情報提供や、地域福祉活動等につながる福祉意識の醸成や介護の魅力発信をその主たる目的として、下記の SNS アカウントを取得し運用しています。これらの SNS を適正に活用し運用する上で、利用する皆様への誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定めます。

皆様におかれましては、各種サービス提供元の利用規約も含め、内容を確認、同意のうえご利用ください。

〇運用 SNS アカウント一覧

・You Tube チャンネル
（URL）https://www.youtube.com/@user-vp2qm6qw9q
・Facebook アカウント
（URL）https://www.facebook.com/smileshakyo/
・LINE 公式アカウント
（URL）https://page.line.me/495wtxdy?openQrModal=true

１　運用方法
（１）投稿者および対応時間
・当協議会職員
・原則として、土曜日、日曜日、祝日を問わず午前８時３０分から午後５時３０分において投稿します。
※上記時間以外にも情報発信を行う場合があります。
（２）主な発信内容
・当協議会の PR に関する情報
・当協議会が実施する会議・研修
・地域福祉活動等につながる福祉意識の醸成を目的とした情報

２　知的財産権
掲載しているすべての情報（写真、イラスト、音声、動画、テキスト、画像等）に関する知的財産権は、当協議会又は原著作者に帰属します。

当協議会が発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

３ 書き込み、コメント等への対応

当協議会の各種 SNS アカウントは情報発信を中心としており、個別にいただいた書き込みやコメント等への対応については原則行っておりません。

※一部 SNS サービスによって情報発信以外の運用を行う場合がございます。

４ 禁止事項

利用者とのより良い関係を維持するため、以下の行為は禁止とします。なお、利用者による行為が以下のいずれかに該当する場合、事前の予告なくコメントの削除、アカウントのブロックや削除をする場合があります。あらかじめご了承ください。

（１）個人情報を本人の承諾なく特定、開示、漏洩するもの

（２）当協議会又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの

（３）当協議会又は第三者の著作者、肖像権、知的財産権を侵害するもの

（４）特定の個人、団体の利益に資するもの、又はそのための広告や宣伝を目的とするもの

（５）政治又は宗教の活動を目的とするもの

（６）虚偽、事実と異なる内容、単なる噂や噂を助長させるもの

（７）法令や公序良俗に反するもの

（８）各種 SNS サービスの定める利用規約に反するもの

（９）その他、当協議会が不適切であると判断するもの

５ 免責事項

（１）当協議会が発信する情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当該の情報を用いて行う一切の行為については、当協議会は何ら責任を負うものではありません。

（２）また、各種 SNS サービスの仕様で外部広告等が表示されることがありますが、広告内容と当協議会とは無関係であり、広告に関してトラブルが発生した場合も、当協議会はその責任を負いません。

（３）当協議会が発信する情報に関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当該情報に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害について、当協議会は責任を負いかねますのでご了承ください。

（４）利用者により投稿されたコンテンツについては、投稿されたことをもって全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、当協議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

（５）上記の他、当協議会が発信する情報に関連して生じたいかなる損害についても当協議会は一切の責任を負いません。

６ 留意事項

（１）当協議会が使用する各種 SNS アカウントは外部によって運営されており、当協議会はそのシステムや仕様に関する御質問等について一切お答えすることができません。

（２）インターネット回線の状況やメンテナンス、その他利用者側の使用環境等により、発信されたデータが正常に視聴、閲覧できないことがあります。

（３）スマートフォンやタブレット端末等による視聴、閲覧は、ご使用の端末の契約条件等により、通信事業者から高額な料金請求をされる場合があります。

７ 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、東松山市社会福祉協議会ホームページに掲載し、必要に応じて事前の告知なく変更します。

附 則

この運用方針は、令和５年４月１日から施行します。